

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
広域農道整備事業	3	中勢3期地区	津市・松阪市		【全体事業概要】 道路工 L = 5,911m  【事業目的】 中勢広域営農団地整備計画に基づき、近代化施設の整備計画と合わせて、生産から流通までの課程を有機的に結ぶ農道L = 26.7kmを整備し、流通・輸送面での生産コストを低減するなど地域農業の安定と活性化を図ります。	H7	4,263	55.8%	道路工 L = 4,197m	平成18年度現在、全体事業費4,060百万円(1,190百万円減)となっています。 県道白山小津線の整備が進み、一志嬉野工区と並行し、一志町波瀬地内を迂回する波瀬バイパスが平成17年9月に供用が開始され、流通輸送面において有効に利用されていることから、本事業の一志嬉野工区L=5.3kmを見直しました。	事業費の減や、割引率が5.5%から4%に変わったことから、平成7年度事業採択時の費用対効果分析結果は、1.09でしたが、現時点では2.73となりました。 他の公共事業からの残土流用、再生材を利用した舗装の実施や伐採木や根株を法面緑化材として利用するなど、さらなるコストの縮減に努めます。	白山工区において、用地買収が遅れていましたが、ほぼ内諾が得られており、19年度から整備に着手し、平成21年度の事業完了を目指します。	審議未了のため継続審議とする。
							4,060	55.8%					
						H21	775	71.4%					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	4	上野依那古2期地区	伊賀市		【全体事業概要】 道路工 L=2,390m	H6	899	35.5%	道路工 L=297m	平成18年度現在、全体事業費856百万円となっており、当初計画時点より280百万円の増となっています。事業費変更の内容は、環境調査費の増や路線変更に伴う用地買収費や法面保護工事費の増によるものです。また、平成9年度に上野新都市がオープンし、当道路はそのアクセス道路としても利用され早期完成が望まれています。	事業費の増はあるものの、割引率が5.5%から4%に変わったこともあり、平成6年度事業採択時の費用対効果分析結果は、1.31でしたが、現時点では1.50となりました。また、農家のアンケートや農業を考える会の議論結果を踏まえ、将来的な営農をもとに効果を算定しました。他の公共事業からの残土流用、再生材を利用した舗装の実施や伐採木や根株を法面緑化材として利用するなど、コストの縮減に努めます。	新しいルート案は、当初より地域住民が要望していたルート案を、徹底した環境調査と対応により、自然環境に対応した農道計画としたものです。このため、早期完成が強く望まれており、平成22年度には完了する予定です。	審議未了のため継続審議とする。
							856	35.5%					
							224	45.5%					
					【事業目的】 当地区は、伊賀米の産地として付加価値の高い農業が営まれています。農業経営の安定化と併せて農村環境の改善を図るため、農道の整備するものです。								

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
道路事業	5	一般国道477号四日市湯の山道路	四日市市、菰野町		<p>【全体事業概要】 延長 9.0km 幅員 24.0(36.0)m 道路改良工 7590m 東名阪アンダー工 290m 橋梁工 1120m(3橋)</p>	H9	39,000	55.8%	<p>平成15年度に高角インターチェンジ部の部分供用(220m)を開始し、平成14年度より東名阪自動車道アンダーボックス工事に着手</p>	<p>第二名神高速道路四日市北ジャンクション～亀山間が平成30年に供用開始予定。</p>	<p>【費用対便益分析】 B/C=1.6</p> <p>【コスト削減】 全線立体道路を予定していたが、構造要件の見直しを行い、一部平面道路にしたため、盛土及び高架橋の削減により、コスト削減を図る。暫定2車線にて段階的な効果発現が可能となる整備を行い、事業効果の早期発現、初期投資コストの削減に努める。</p>	<p>平成30年完成予定の第二名神高速道路と同調を図り、関係機関との調整も図りながら、事業を推進する。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
							18,828	65.5%					
						H30	20,172	46.7%					
					<p>【事業目的】 当該事業は、東名阪四日市インターチェンジから第二名神菰野インターチェンジ(仮称)までの区間を地域高規格道路として、現道のバイパス機能及び高速道路のインターチェンジへのアクセス機能を担う目的で平成9年度に事業着手。当事業により交通の分散を図ることによる渋滞の緩和、走行時間の短縮による利便性・生産性の向上など、安全で円滑な交通を確保することで、地域の発展に大きく寄与する。</p>								

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況		事業を進捗内容	事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率					
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
道路事業	6	主要地方道伊勢松阪線	伊勢市		【全体事業概要】 延長 1,145m 幅員 6.5(18.0)m 道路改良工 925m 近鉄アンダー工 40m U型擁壁工 180m  【事業目的】 当該事業により、伊勢市市街地において、一般国道23号と県道鳥羽松阪線を結ぶ新たな幹線(伊勢南北幹線道路)を整備する。近鉄踏切を立体交差化することで踏切を中心とした混雑を解消するとともに伊勢市北部方面から伊勢市中心部への新たな道路ネットワークを形成する。	H9	5,697	35.2%	未供用	平成17年11月1日、度会郡御園村、小俣町、二見町と伊勢市とが合併し、新伊勢市が発足した。当バイパスは、伊勢市域の連絡強化を図る道路として重要性が高くなっている。	B / C = 1.8	近鉄アンダーボックス工事の早期完了を図り、平成25年の伊勢神宮式年遷宮に向け平成23年度末の完成を目指して、継続して事業を推進する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
							4,133	8.5%					
						H23	1,564	100.0%					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
道路事業	7	一般国道260号南島バイパス	南伊勢町		<p>【全体事業概要】 延長 3.5km 幅員 6.0(11.0)m 道路改良工 3167m トンネル工2箇所(303m)</p> <p>【事業目的】 当該事業により歩道付き2車線のバイパス道路を整備することで、交互通行区間をはじめ、幅員狭小区間やつづら折れ区間を解消し、幹線道路としての利便性を向上させるとともに、円滑で安全な交通、歩行者の安全を確保する。これにより、地域の交流、生活、産業の振興に寄与するとともに、緊急輸送路として、自然災害時の緊急輸送機能を確保する。 また、現道からバイパスへ交通を転換させることで現道周辺集落の安全・安心な生活を確保する。</p>	H4	5,500	48.5%	未供用	平成17年10月1日、度会郡南勢町と南島町が合併し、南伊勢町が発足した。当バイパスは、行政機能を分担する旧各町役場を結ぶ唯一の幹線道路であることから、合併支援道路として重要性が高くなっている。	【費用対便益分析】 B/C=1.8  【コスト削減】 現場発生土については、現場内流用に努める。また、ライフサイクルコストの観点から、草刈りに要する維持管理費を抑制するため、切土法面の道路面近くの部分(路面から1.5m)については、これまでの植生に変えコンクリート吹き付け等を採用する。	登記名義人121名共有地において相続人が現在900名を越えており、関係者整理に多大な時間を要していることなどから用地買収が難航している。このため、今後は共有地関係者に対して法的手続きを実施し、最重要課題である「3分間信号区間」解消に向け、この区間を含む2380mについて重点的に工事を進め、工事用進入路を活用した部分供用を行い、事業効果の早期発現に努める。平成24年の部分供用を目指している。残る1090mの区間も早期用地買収完了に努め、平成28年の全線供用に向けて事業を促進する。	交通量の予測等の計算及び便益計算の根拠について、妥当と判断できる説明が不足していた。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする。
						H27	920	36.0%					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
下水道事業	8	北勢沿岸流域下水道(南部処理区)	四日市市・鈴鹿市・亀山市		(概要) 全体計画 計画区域面積: 7,310.3 ha 計画処理人口: 229,300人 計画汚水量: 135,000m <sup>3</sup> /日最大 流域幹線延長: 39.4km 終末処理場: 1箇所  (目的) 伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するものである。	S62	120,000	46.2%	【流域幹線管渠整備】 H17年度末: 38.7km H18年度以降: 0.7km  【処理場整備】 H17年度末: 処理能力 41,200m <sup>3</sup> /日最大 H18年度以降: 処理能力 93,800m <sup>3</sup> /日最大	【全体計画】 近年の社会経済状況等や周辺環境の変化にあわせ、平成17年度に全体計画諸元の見直しを行っている。	【費用対効果分析】 B / C = 1.41  【コスト縮減】 「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めたい。 (具体的事例) ・処理場設計計画の見直し(処理場施設規模・処理場敷地面積の縮小、残土処分量の抑制、処理施設の統合など) ・長距離推進工法の採用による立坑の削減 ・再生材の活用  【代替案】 本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。	関連市の下水道整備の進捗にあわせて幹線管渠の整備を行うとともに、処理場への流入水量の増加にあわせて段階的に処理施設の増設を行うこととしている。	【第2回委員会】 全体事業費などの大幅な変更について詳細な説明がなかったため、妥当性を判断できなかった。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする。  【第5回委員会】 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、全体事業費については、県民の理解が得られるような事業費で取り扱うこととされたい。
							117,500	45.1%					
						H58	2,500	100.0%					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年 }	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						総事業費	進捗率	事業進捗内容				
						うち工事費	進捗率					
						うち用地費	進捗率					
河川事業	15	二級河川赤羽川 総合流域防災事業	紀北町		S55	2,392	450%	<b>【実施事業内容】</b> ・築堤 L=50m ・掘削V=17,454m <sup>3</sup> ・護岸L=1,272m ・樋門・樋管 1基 ・根継工 L=184m ・橋梁 1橋  <b>【以降実施内容】</b> ・築堤 L=3,818m ・掘削V=769,346m <sup>3</sup> ・護岸L=2,169m ・根継工 L=716m ・橋梁 1橋	H16の台風21号により、甚大な被害が発生したことから周辺住民の危機管理意識が高く、河川の早期改修を強く望んでいる。 財政状況の変化	B/C=30.39 現地発生土の有効活用を行い、コスト縮減に努めます。	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	【第4回委員会】 想定氾濫区域など便益の算出根拠について、妥当と判断できる説明が不足していた。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする 【第5回委員会】 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。(総括意見) 河川事業について、想定氾濫区域等シミュレーションを行う場合は、マニュアルを踏まえつつ、地域の特性ならびに実情にあわせたものとされたい。
						2,116	47.4%					
						H32	276					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況		事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						目標年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
都市公園事業	108	岩田池公園	津市		<p>【全体事業概要】 面積 9.9 ha 施設 ・エントランスエリア 駐車場、集会所 ・水辺エリア 広場、ベンチ 水辺の鳥解説板 ・サブエントランスエリア 公園案内板、休憩施設 ・山野エリア 広場、休憩施設、 駐輪場 緩衝帯(植栽) ・山裾エリア 広場、修景施設、 駐車場 緩衝帯(植栽) ・中腹エリア 駐車場、駐輪場、 広場、ベンチ</p> <p>【事業目的】 当該箇所は、市街地に残された数少ない自然林であり、市内有数の渡り鳥の飛来地であることから、岩田池周辺の環境を保全、保護するとともに、野鳥の生態を考慮した自然観察公園として整備する。 現在の自然環境の保全と共に野鳥の観察等が出来る公園整備を行い、多くの人々が豊かな自然に親しむことができる環境を創る。 子供から大人まで自然に触れ、自然を学ぶことにより、更に大きなかたちでの自然と人との関係を築いてゆく拠点づくりをすすめる。</p>	H4	2,103	72.5%	<p>【事業期間の変更】 厳しい財政状況の中で、自然林の保護、急激な宅地開発による人口増への対応、野鳥と人との共生を図るため等の理由で基本設計の変更が必要。 市町村合併の調整作業が始まり、全体設計の変更を延期。 事業計画の見直しを行い、自然環境の保全と利用面の観点から目的の明確化と具体化を図った。</p>	<p>費用便益比 B/C= 1.32  コスト削減の可能性 舗装工の路盤材に再生砕石を使用 樹木の選定に市場性、経済性を優先  代替案の検討 自然環境の保全や共生について目的を明確化し、自然環境の保全について区域を細分化することで整備区域を限定し、事業費の縮減や工期の短縮などを図り、事業の進捗に努める</p>	<p>平成4年度に事業着手し、H18での進捗率は72.5%となります。 平成23年度に全体事業を完了する見込みです。</p>	<p>【第1回委員会】 審査を行った結果、本年度内に計画を見直す予定であるとの説明を受けた。そのため、見直し計画の策定をまって再審議とする。なお、見直し計画の策定にあたっては、平成13年度の再評価委員会意見を踏まえ、自然環境の保全に留意されたい。 【第5回委員会】 事業計画の見直し内容について、具体的な説明が不足していた。従って、事業見直し前後及び計画内容と事業費を対比した資料の提出をまって再審議とする。</p>	
							732	37.9%					
						H23	1,371	91.0%					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成18年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 }	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
							総事業費	進捗率	事業進捗内容				
							うち工事費	進捗率					
							うち用地費	進捗率					
下水道事業	111	中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)流域関連公共下水道	津市		<p>【概要】 サイエンス排水区 集水面積 :169ha 計画降雨強度 :57mm/hr 管路延長 :10,616m 調整池容量 :392,700m<sup>3</sup>(3箇所)</p> <p>【目的】 新市街地である、中勢北部サイエンスシティの雨水を速やかに排除し、浸水の防除を行う。</p>	H9	1,430	71.0%	<p>H17年度末 管路延長 :9,445m 調整池 :352,600m<sup>3</sup>(2箇所)</p> <p>H18年度以降 管路延長 :1,171m 調整池 :40,100m<sup>3</sup>(1箇所)</p>	<p>【全体計画の変更】 平成9年度に事業計画策定以降、見直しは行っていない。</p> <p>【周辺環境の変化】 事業に影響を及ぼすような変化や、事業に伴う変化は生じていない。</p>	<p>費用便益比 B/C=1.39 【コスト削減】 「三重県公共工事コスト削減に関する第3次行動計画」に従いコスト削減施策を取り入れ、事業費の削減を図っている。 (具体的事例) ・管渠の計画(管材料等) ・造成工事や道路工事で調整した雨水管布設に伴う仮設工や舗装復旧工の費用軽減 【代替案の検討】 事業着手後、鋭意事業を進めており、現状での代替案がないことから、現計画内容が妥当であると判断している。</p>	<p>平成9年度に事業採択された後、現時点での進捗率は、90%となっています。平成19年度には事業が完了する。</p>	<p>【第2回委員会】 費用と便益の算出根拠について妥当と判断できる説明が不足していた。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする。</p> <p>【第3回委員会】 便益の算出根拠について妥当と判断できる説明が不足していた。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする。</p> <p>【第5回委員会】 事業継続の妥当性が認められたため、事業継続を了承する。ただし、開発地区内での雨水対策は不可欠なものである。今後、開発事業については、適切に計上されたい。</p>
						H19	-	-					

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業